

令和5年度 学生FD CHAmmiT 学部提案書に基づく学生への回答書

【法学部】

1 学生との協議の場について

実施日	実施内容
令和6年2月26日	CHAmmiT参加者(教職員含む)及び教務課員の計5人がオンラインで実施しました。計60分程度、実現のために協議しました。

2 法学部から学生へのメッセージ

<p>今回いただいた様々な御意見について学部内でも検討の上、実現していきたいと思えます。</p> <p>参加者の皆さんと協議させていただいても印象にありましたのは、学部から学生の皆さんへの情報発信の重要性でした。今後、提案を実現できた際や、さらなるご意見をいただくためにも、十分な情報発信を行い、改善に努めてまいります。</p>
--

3 学部提案書の対応について

「理想の学部」にするための提案について

項目	対応済	対応中	検討中	対応内容
履修人数が比較的少ない授業ではグループワークをやってほしい			○	2020年度カリキュラム改訂からも、ゼミナール及びゼミナール代替科目等による少人数教育の必要性は認識しております。今後も、グループワークやPBLによる教育の重要性について学部内で検討いたします。
法曹や公務員で活躍している卒業生の方々と在学生との交流を増やしてほしい	○			現状でも、卒業生との就職相談等のイベントは開催しておりますが、CHAmmiT参加者と協議したところそれらの情報が十分周知されていないという面がありました。学内の情報周知方法も見直して行ければと思います。
4年次の履修単位に関して下限の制限があるのをなくしてほしい			○	学則により修業年限を最低4年と定めていることから、履修下限単位数が設定されています。現状、この制限をなくすということはありませんが、意見があったということで今後検討ができればと思います。
Wi-Fiの接続を全ての場所で統一して強くしてほしい。特に地下が弱い		○		コロナ禍より、通信環境の強化は継続して行っております。令和6年度以降も、更に快適に通信が行えるよう整備する予定です。
図書館でキャップ付き飲料水を飲むことを許可してほしい	○			現状、閲覧室でもキャップ付飲料を飲んでいただくことは可能となっております。ただし、机上に飲料を置くことは、貯蔵書保護の観点から禁止させていただいているのでご理解ください。
全館に時計を設置してほしい			○	学生の利便性向上に向けて、所管部署と検討してまいります。
学部内に発信できるツールがほしい			○	令和5年度から導入している新ポータルシステムの機能として、該当するものがありますが、その管理方法等の検討しなければならないことが多々ございますので、できる限り学生の皆さんの御希望に応えられるよう検討していきたいと思えます。

※令和6年4月1日現在の対応内容となっており、今後の状況によって変更する可能性があります。